

令和元年5月定例舞鶴市教育委員会会議録

開 会 日 時 令和元年5月20日(月) 午後2時00分～午後2時53分

場 所 市役所別館 413 会議室

出 席 委 員 奥水教育長 荻野委員 岸本委員 富川委員 内藤委員 堀尾委員

欠 席 委 員 なし

事務局職員

浜野教育振興部長

瀬野学校教育課主幹

秋原指導理事

植和田教育総務課長

森下学校教育課長

鹿田教育総務課総務係長

井上学校教育課指導担当課長

飯田市民文化環境部地域づくり支援課長

谷市民文化環境部地域づくり支援課公民館担当課長

1 開 会

教育長 開会を宣告

2 平成31年4月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

3 諸報告

(1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動に係る報告事項を資料に基づき報告

(2) 各課報告

(教育総務課)

① 行事予定について

② 「第11回大連市訪問舞鶴市少年使節団」派遣事業について

(学校教育課)

- ① 行事予定について
- ② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の4月の運営状況について
- ③ 「いじめ対策強化月間」の取組について

(地域づくり支援課)

- ① 令和元年度第1回社会教育委員会議の開催について
- ② 大浦会館、南公民館の行事予定について

(図書館課)

- ① 東図書館、西図書館の行事予定について

(質問・意見)

(堀尾委員)

「大連市訪問舞鶴市少年使節団」派遣事業についてお伺いします。

11年前に息子がお世話になった時は5泊6日だったと記憶している。期間中は3校、学校を訪問し、文化祭に参加させてもらったりした。毎日の振り返り、課題提出など、5泊6日があったという間だったようだ。今回3泊4日になったのは、予算の関係や、日程が取りにくいからか。それとも訪問先との関係によるものか。

(植和田教育総務課長)

前回平成29年度は、各小学校から1名ずつ参加し4泊5日での事業であった。周年事業の際には規模を拡大して実施することがあり、平成29年度は35周年事業の年であった。その前の第9回平成23年、第8回平成20年の事業の際には今回と同レベルでの実施となっている。

(内藤委員)

「明日葉」・「いじめ相談室」の報告で2 いじめ相談室の状況(2)生徒指導(問題行動)に関わる相談、とあるが、具体的に小中学生の問題行動とはどういったことがあるのかお聞きしたい。

(井上学校教育課指導担当課長)

友達とのトラブルや家庭との関わりで学校からの相談件数。一定落ち着いてはいるが、継続して気になる生徒もあり、今後もこちらから学校へ働きかけるようにしていきたい。

(荻野委員)

明日葉の状況について。以前にもお願いしたが、舞鶴市全体の不登校の状況、全体的な資料、そのなかで明日葉の関わる件数について、舞鶴市全体の不登校課題についてわかる資料提供をお願いしたい。

(岸本委員)

不登校になりかかっている児童の保護者から相談を受けている。学校へ行こうとすると身体症状が表れる。学校は明日葉やいじめ相談室にどう繋いでいるのか。また、こちらが相談を受けた場合、どう繋げばいいのか。

(井上学校教育課指導担当課長)

基本的には明日葉は学校からの紹介、申請となる。保護者からの直接の相談ももちろんあるが、学校が保護者の状況を把握し、学校が知らない状況で、保護者と明日葉とのやりとならないようにしたい。

そういった相談を受けられた場合は、学校に働きかけていただけると有り難い。学校に情報を入れていただき、保護者との連携を深めることが第一段階として大事。

(富川委員)

6月の「いじめ対策強化月間」について。いじめアンケート調査と全員対象個人面談は、担任の先生はいじめアンケート調査をしたうえで全員対象個人面談を実施されているのか。

(井上学校教育課指導担当課長)

アンケートに基づいて面談を行っているが、アンケートの内容を記入しているかどうかに関わらず、全ての児童を対象に面談する。内容によっては担任だけがかかわるのではなく、教育相談等の複数の教師が関わり、学校全体での取組みとなっている。

4 議事

(教育長)

第26号議案、令和元年5月20日提出の「学校運営協議会委員の任命について」の上程について、説明をお願いします。

(森下学校教育課長)

学校運営協議会について、舞鶴市学校運営協議会規則第7条の規定に基づき、委員及び補欠の委員の任命をしたいので、舞鶴市教育委員会基本規則第9条第1項第12号の規定により委員会の議決を求めるもの

(教育長)

第26号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

(以下、「非公開」)

(教育長)

令和元年度舞鶴市一般会計補正予算(第1号)について各担当課から説明をお願いします。

(森下学校教育課長)

主な事務事業調に基づき、「不登校支援等推進事業」について説明

(飯田地域づくり支援課長)

主な事務事業調に基づき、「緊急時電力確保設備整備事業」について説明

(堀尾委員)

蓄電池は 100 パーセント充電されている状態で、公民館でどのくらい持つのか。

(飯田地域づくり支援課長)

市の担当部部署の設計によると最低でも丸一日は持つ。その間に自家発電装置の準備を進めながら、避難してこられた方の灯りと緊急用の通信設備の充電等最低限の電力確保をするという事業である。

(荻野委員)

不登校支援等推進事業は、民間のフリースクールとの連携が挙げられているが、以前からあった項目か。

(森下学校教育課長)

以前からあったものである。

(荻野委員)

具体的な連携事例はあるのか。

(井上学校教育課指導担当課長)

文科省の事業であり、府が国から委託を受け、舞鶴市は府から再委託を受けている。京都府に舞鶴の取組みのまとめがあるので、お渡しすることは可能である。

(教育長)

第 27 号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

5 その他

次回の定例教育委員会は、6月21日(金)午後2時から開催することを確認

6 閉会

教育長 閉会を宣告

署名

(教育長)

記録